

# 支援者のための司法制度研修～福祉ニーズのある対象者が加害者や被害者になったら～

(認定社会福祉士認証研修)

本研修は、地域の高齢者や障害者など福祉的支援が必要な人が犯罪に関わってしまった・巻き込まれてしまった場合など、地域の福祉支援者が司法と連携しながら支援を展開し、支援が必要な人を支えていく地域づくりを行っていくことに向けた基礎的な知識・技術を学んでいただけるよう企画しました。

犯罪の現状、福祉ニーズがある対象者（高齢者・障害者等）の特徴を理解すると共に、検察庁、保護観察所、弁護士、矯正施設、地域生活定着支援センター等の役割と支援の実際、関連する制度、犯罪予防から出所後の支援までの流れなど、司法領域に関する基礎的な知識を学ぶとともに、演習事例を通して犯罪に背景や課題を理解し、受講者自身のフィールドにおいて福祉ニーズがある対象者にどのように関わっていくべきか、基礎的な支援の方法を学びます。

## 1. 日 程：

【第1部】クライアントが加害者になった場合：2018年10月31日（水）、11月1日（木）

【第2部】クライアントが被害者になった場合：2018年12月16日（日）

※3日間のプログラムについて、1日ずつ選択して参加いただくことが可能です。

※認定社会福祉士の研修単位を取得したい方は、3日間のすべてのプログラムの受講が必要です。

2. 会 場：新潟ユニゾンプラザ（新潟市中央区上所 2-2-2）

3. 定 員：100名

4. プログラム：

【第1部】クライアントが加害者になった場合

【1日目】2018年10月31日（水）：対象者が加害者になった場合／逮捕～服役までの支援総論

12:50～13:00	開会挨拶／オリエンテーション
13:00～14:00	<b>科目1「法律における犯罪とは」</b> （講義 60分）／講師：新潟地方検察庁 日本における犯罪の動向及び犯罪者に対する手続き、再犯防止に向けた支援にあたっての課題等を学ぶ。
14:00～14:45	<b>科目2「要支援者への弁護活動の実際」</b> （講義 45分）／講師：堀田伸吾弁護士 弁護士の実務を通じて、刑事司法手続きの流れを理解するとともに司法関係者との連携を学ぶ。
14:45～15:00	休憩（15分）
15:00～16:00	<b>科目3「福祉的視点（ソーシャルワークの視点）から犯罪をとらえる」</b> （講義 60分） ／講師：新潟医療福祉大学 渡邊敏文教授 犯罪予防から出所後の支援において、社会福祉士ができる支援についてソーシャルワークの視点から学ぶ。
16:00～16:45	<b>科目4「グループ討議（講義1～3の振り返り）」</b> （演習 45分）

【2日目】2018年11月1日（木）：対象者が加害者になった場合／服役～出所後の支援の実際

9:00～	受付
9:30～12:30 (途中休憩含む)	<b>科目5「支援の実際」</b> （演習 180分） <b>(1) 服役～出所までの各機関のかかわり</b> （講義 120分） 福祉的支援が必要な罪を犯した方について、刑務所、地域生活定着支援センター、保護観察所における支援プロセスと支援の現状を学ぶ。 <b>(2) 出所後の地域における支援</b> （講義 40分） 福祉的支援が必要な罪を犯した方への支援に携わった地域の支援者から、支援プロセスと支援の現状を学ぶ。
12:30～13:30	昼食休憩（60分）
13:30～16:15 (途中休憩含む)	<b>(3) 事例検討</b> （演習 150分） 福祉的支援が必要な罪を犯した方の架空事例Bを通じて、犯罪に至る経緯を理解するとともに、支援が必要な刑務所出所者に対し、どこでどう介入するか、どのような支援策があるか等を学ぶ（解説・まとめあり）。

【第2部】クライアントが被害者になった場合

【3日目】2018年12月16日(日)：対象者が被害者になった場合

9:00～	受付
9:00～11:45 (途中休憩含む)	<p><b>科目6「犯罪被害者支援」</b>(講義 150分)</p> <p>高齢者や障害者が被害に遭いやすい犯罪・巻き込まれやすい犯罪の動向、被害に遭った場合または被害防止のための支援制度の概要や課題を学ぶ。</p> <p>(1) 要支援者が犯罪に巻き込まれたら(手続き、高齢者・障害者への支援など)</p> <p>(2) 犯罪に巻き込まれないための支援制度(任意後見制度など)</p> <p>(3) 犯罪被害者支援センターについて</p> <p>(4) 高齢者・障害者の消費者被害の実態</p> <p>講師：堀田伸吾弁護士(1)及び(2)、にいがた被害者支援センター(3)、新潟県消費生活センター(4)</p>
11:45～12:45	昼食休憩(60分)
12:45～15:45 (途中休憩含む)	<p><b>科目7「被害者支援の実際」</b>(演習 150分)</p> <p>福祉的支援が必要な高齢者・障害者が犯罪に遭った架空事例を通じて、支援プロセスと支援のポイントを学ぶ。(解説・まとめあり)。</p>
15:45	終了

5. 受講対象者(申込区分別)と、申込区分別の修了要件・受講料

	【区分1／認定参加】 認定社会福祉士の研修単位を取得したい方	【区分2／一般参加】 左記以外の方
受講条件	社会福祉士有資格者	特になし。 福祉的支援が必要な罪を犯した人の支援、および福祉的支援が必要な人が犯罪に巻き込まれた場合の支援に関心のある方など。
修了要件について	<p>以下のすべてを満たすことで修了となります。</p> <p>①すべてのプログラムに出席すること。</p> <p>②事後課題を提出すること。</p> <p>③各講義・演習において15分以上の遅刻・早退・途中退席がないこと(※15分以上の遅刻・早退・途中退席があった場合は、原則、研修は未修了となります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3日間のプログラムについて、1日ずつ選択して参加いただくことが可能です。</li> <li>・3日間すべての申し込みも可能です。</li> <li>・事後課題をご提出いただく必要はありません。</li> </ul>
事後課題(修了レポート)	あり(受講決定通知でお知らせします。1200字程度のレポート2本を予定)	なし
修了後の単位付与	<p>認定社会福祉士の研修単位として以下の単位を取得できます。</p> <p>研修認証番号：20180002</p> <p>研修単位：1単位</p> <p>科目名：司法福祉(分野共通)</p> <p>科目の区分：分野専門(地域福祉・多文化分野)</p> <p>科目の群：ソーシャルワーク機能別科目群</p>	なし
受講料	都道府県社会福祉士会会員 <b>12,000円</b> 非会員 <b>18,000円</b>	<p><b>1日あたり</b></p> <p>新潟県社会福祉士会会員 <b>3,000円</b> 上記以外の方 <b>5,000円</b></p> <p>※複数日参加される場合は、【上記金額×参加日数】となります。</p>

## 8. 申込方法及び受講決定【申込期限：2018年9月25日（消印有効）】

- ①別紙の申込書をご記入のうえ、上記申込期限までに新潟県社会福祉士会事務局までお申し込みください。申込書は当会ホームページからもダウンロードが可能です。
- ②申込期限以降、10月5日頃までに受講者ご本人に受講決定通知を送付します。受講費の納入方法等については受講決定通知でお知らせします。

※受講申込者が少ない場合、開講しない場合がありますので予めご了承ください。  
※定員を超えた場合は、新潟県社会福祉士会会員の方を優先させていただきます。

## 9. 主 催：公益社団法人新潟県社会福祉士会

## 10. 後 援：新潟県

## 11. 研修単位

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構により認証された研修です。

研修認証番号：20180002／研修単位：1単位／科目名：司法福祉（分野共通）／

科目の区分：分野専門（地域福祉・多文化分野）／科目の群：ソーシャルワーク機能別科目群

## 12. 問合せ先：公益社団法人新潟県社会福祉士会事務局（担当：畠山）

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

TEL：025-281-5502／FAX：025-281-5504／メール：njacsw@poplar.ocn.ne.jp

ホームページアドレス：<http://csw-niigata.sub.jp/>

新潟県社会福祉士会 **支援者のための司法制度研修** 2018 年度  
**受講申込書**

★記入必須項目

記入日： 年 月 日

ふりがな  氏名			<input type="checkbox"/> 社会福祉士会会員 (会員番号： ) (都道府県名： ) <input type="checkbox"/> 上記以外(非会員)
	会員・非会員の別		
受講内容 (受講を希望する日程に○をつけてください)	○印	日程	内容
		1 日目 (10 月 31 日)	クライアントが加害者になった場合①
		2 日目 (11 月 1 日)	クライアントが加害者になった場合②
		3 日目 (12 月 16 日)	クライアントが被害者になった場合
		全日	3 日間のプログラムをすべて受講する
3 日目の科目 7「被害者支援の実際」では、2 つの事例のうち希望する方を選択し、演習を行います。 右記のうち演習を希望する方にチェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 認知症高齢者が消費者被害に遭った事例 <input type="checkbox"/> 知的障害者が性被害に遭った事例	
勤務先・所属団体等の名称			職名
通知等送付先	〒		
※自宅の場合はアパート等の建物名まで、勤務先の場合は施設・事業所名まで記入してください。			
連絡先電話番号	( <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 個人携帯 )		
F A X			Eメール
【※該当する方のみ】2018 年度入会促進 (紹介) キャンペーンクーポン利用記入欄	利用するクーポンNo.		
	利用合計額		円分

\* 研修に関して随時連絡事項が発生した場合、可能な限り Eメールまたは FAX を使用してご連絡させていただきたく、いずれかを必ずご記入ください。当会のメールアドレス ([njacsw@poplar.ocn.ne.jp](mailto:njacsw@poplar.ocn.ne.jp)) からのメールを受け取れるよう設定してください。

\* 記入いただいた内容は本研修以外には使用いたしません。なお、お名前・所属先・職名は当日配布する参加者名簿に掲載させていただきます。

★以下は【区分 1 (認定社会福祉士研修単位取得)】の方のみ記入してください。

社会福祉士登録番号	社会福祉士登録番号 ( ) ※都道府県社会福祉士会の会員でない方は、社会福祉士の登録証のコピーを添付してください。
自宅住所	〒 ※アパート、マンションなどの建物名まで記入してください。